

第 3 部

基本計画

第1章 土地利用計画

本村の土地利用を「地目別面積の推移」で見ると、農業従事者の高齢化による田畑・山林の減少、宅地・その他（雑種地・道路敷地）が増加しており、現在行っている住宅・福祉・教育での土地利用が反映している。農地では不耕作地をソバ畑として利用するなど農地の適切な保全管理を引き続き行い、農業振興とともに快適な生活環境としての村土の保全にあたる必要がある。また、山林についても開発用地への転用がすすむなか、その保全にこれまで以上にあたり、今後とも開発用地を確保する必要がある。

表1 地目別面積推移

(単位：1,000m²)

年 度	田	畑	宅 地		沼地	山林	原野	雑種地	その他	合計
			住宅地	非住宅地						
昭和60年	3,500	3,571	728	158	33	27,334	1,885	211	841	38,261
平成2年	3,406	3,620	730	207	35	26,450	1,874	268	1,130	37,720
平成7年	3,316	3,498	751	317	35	25,873	1,827	901	1,142	37,660
平成12年	3,186	3,355	785	353	35	18,650	1,879	917	8,500	37,660
平成17年	3,122	3,310	1,180		35	17,754	1,805	10,465		37,671
平成20年	3,101	3,299	1,195		35	17,733	1,801	10,498		37,662

資料：固定資産税概要調書

■計 画

1. 計画的な土地利用

- ①長期的展望に立って公共の福祉を優先させる。
- ②地域の自然的、文化的、経済条件を配慮して、健康で文化的な生活環境の確保を図る。

2. 効果的な土地利用

- ①優良農地の保全
換地や中核農家への農地の集積により、優良農地の確保を図る。
- ②森林の多目的利用
林産物の生産と共に観光、レクリエーションの場として利用をすすめ、多目的利用を図る。

3. 機能的な土地利用

- ①公共施設・産業・開発拠点の相関性を考え、交通ネットワーク整備をすすめる。

■現況と課題

1. 村外との交通ネットワークの形成

中央自動車道が開通して30年以上が経過し、新たに三遠南信自動車道天龍峡インターも開通した。また、今後の中央リニア新幹線がCルートで決定すると、飯田をはじめとした都市圏の強い影響を受けることとなる。

また、村内への企業誘致、温泉を中心とした観光開発などにより、国道の交通量が近年徐々に増加している。

村外と結ぶ交通ネットワーク網は、国道1路線、県道3路線、林道1路線、鉄道1路線あるが、実質的には村内を南北に横断し、飯田・阿南方面と結ぶ国道151号線1本に集中し、交通量は微増ではあるが増加傾向となっているため、今後は粒良脇トンネルの改良や急カーブ等の部分的な道路拡幅改良の必要がある。また、中央自動車道園原インターと昼神温泉を結ぶ、(主)天竜公園阿智線は道の駅・温泉を中心とした観光開発などのアクセスに重要な役割を担っており、改良を積極的に進めた結果、現在は阿智村伍和区間を残すのみとなった。平成21年度より阿智村伍和区間も着工の運びとなったが今後は、早期完成が計られるよう積極的な事業促進を図る。

また、(主)下条米川飯田線の改良率は21.8%と5年前と同率で改良事業が行われていない現状である。今後は、合原～手塚原区間の拡幅を重点に促進していくことが早急の課題である。

県道親田中村線は国道151号のバイパスとして、住宅開発に伴う通勤道路として、今後、大幅な早期改良整備が切望される。

また、鉄道は全国どこからでも乗り入れが可能な交通手段であり、観光振興には欠かせない。この動線を生かした観光ルートの形成も今後検討を進める必要がある。

2. 村内の交通ネットワークの形成

村道については、集落と主要公共施設、集落相互間をネットワークしている。こうした生活関連道路としての1～2階級道路及び必要なその他道路に重点をおき、整備をすすめた結果、改良率1級84.7%、2級79.7%、舗装率はそれぞれ97.3%、80.9%となった。村道全体では改良率60.4%、舗装率69.9%と整備されてきているため、今後はさらに地域の身近な生活道路の整備をすすめていく必要がある。村では、住民の要望により2,000万円の土木建材を平成4年から支給し、平成20年度までに2億6千万円で1,255箇所を改修、効果をあげている。また、早期改良・舗装済みの道路についても道路が狭く、交通量の増加及び大型車に対応しきれず再度改良を図る道路も多くなってきている。一方、観光開発、住宅団地造成など関連した整備もすすめる必要がある。

林道に関しては、現在11路線18.28kmで、開設改良には多大に経費を要すが、近年の造林地奥地化に伴い、林道の整備も必要である。極楽林道は崩落が多く、法面などの整備をさらにすすめる。

3. 道の駅の充実と活用

道の駅「信濃路下條」の、「そばの城」「遊牧館」「うまいもの館」「そばの館」が整備され、下條村の観光の表玄関として魅力ある施設となり、多くの利用客が訪れるようになった。

道の駅ができると同時に、本村で採れた野菜や果物、手工芸品などを直売する組織である「ふるさとうまい会」も、現在200人余の会員で活動している。また、ふるさとうまい会の中に、そば万十など加工する女性グループの加工部が発足した。「そば万十」「よもぎっ娘」などが好評であり、下條村の名物になっている。又、加工部では、村内産の大豆を使った味噌の生産販売も手掛け、活動を拡大している。そばの城の生そば、遊牧館の飲むヨーグルトなども下條村の名産になっている。

このように、直売による地域内市場の創出は、農業経営における「生産されたものを有利に販売できれば」という生産者志向を脱皮、「売れるものを作る」「より高い商品価値を得るものを作る」という消費者志向、マーケティング志向を育む機会となっている。今後、スーパーの市場流通による直接仕入れが進むなか、本村の農業経営がここを起点にして、今後も発展すると期待される。

また、三遠南信自動車道の天龍峡インターの供用開始によって、道の駅「信濃路下條」をさらに魅力ある施設になるように取り組んでいく必要がある。

4. 情報通信網の整備

情報通信システムに関しては、オフトークの加入率が低下傾向にあるなか、また、地上波アナログ放送が2011年7月で終了し、デジタル放送に移行する状況にあるため、平成19年度から村独自で光ケーブル網を全村に整備し、ケーブルテレビをはじめ高速ネットワークを整備し加入率も88.7%となった。

また、災害時は、全村民に対して適切に広報ができるように、防災行政無線施設のデジタル化や各家庭への音声告知システムの整備を行い、緊急時に素早く対応が行える整備も完了した。

今後は、このシステムの管理運営を行うと共に、近隣市町村とも連携したネットワークづくりが必要となる。

5. 消防・防災

火災発生件数は年に1～3件の範囲内で維持してきたが、平成16年に6件、平成19年に5件とはね上がった。今後とも火災予防に努める必要がある。消防体制については、広域的な体制づくりはすすんできたが、消防団員の確保は深刻となっており、組織の見直しや、女性の団員への参加などを検討する必要がある。

また消火栓・防火水槽についても住宅の新設などに対応した設置や、今後想定される大地震に対応した耐震性貯水槽の設置もすすめる。

平成17年の長野県土木部の調査で、地すべり危険箇所は9ヶ所、急傾斜地崩壊危険箇所は43ヶ所でそのがけ下戸数は128戸、土石流危険渓流箇所は20ヶ所、危険地区域戸数は133戸と、現在も多くの箇所がカウントされ対象範囲に含まれている。今後も災害を最小に抑

えるべく、対策を講じていく必要がある。

また、防災体制の強化に向け、自主防災体制の強化、防災知識の普及、防災設備の整備、防災無線などの広報連絡体制の充実を図っていく必要がある。

6. 交通安全

交通事故は、人身件数20件前後、物損は90件前後である。観光事業開発、住宅開発等で車の通行台数も増えることから、一層の交通安全対策へ向け、交通安全マナー、交通ルールの徹底を図る必要がある。

表1 国・県道整備状況

路線名	村内延長	改良済延長	改良率	舗装再延長	舗装率
国道151号線	7,174.6m	7,174.6m	100.0%	7,174.6m	100.0%
主要地方道 天竜公園阿智線	5,113.0m	5,113.0m	100.0%	5,113.0m	100.0%
主要地方道 下条米川飯田線	2,390.0m	520.0m	21.8%	2,390.0m	100.0%
県道親田中村線	1,847.3m	0.0m	0.0%	1,847.3m	100.0%
計	16,524.9m	12,807.6m	77.5%	16,524.9m	100.0%

資料：平成21年4月1日現在飯田建設事務所資料

表2 国道・主要地方道・県道の自動車交通量の状況

(単位：台)

区分	路線名	調査地点		平成2年	平成9年	平成11年	平成17年
一般国道	151号線	下條村陽阜2005-1	平日	5,750	6,767	7,630	6,804
			休日		6,240		5,974
主要地方道	天竜公園阿智線	下條村睦沢525	平日	848	840	785	1,022
			休日		840		716
主要地方道	下条米川飯田線	阿南町富草552-1	平日	369	458	405	258
			休日		458		371

資料：道路交通センサス報告書

表3 村道の整備状況

種別	実延長	改良済延長	未改良延長	改良率	舗装済延長	未舗装延長	舗装率
1級	19,752m	16,733m	3,019m	84.7%	19,224m	528m	97.3%
2級	31,830m	25,359m	6,471m	79.7%	25,754m	6,076m	80.9%
小計	51,582m	42,092m	9,490m	81.6%	44,978m	6,604m	87.2%
その他	138,311m	72,697m	65,614m	52.6%	87,796m	50,515m	63.5%
合計	189,893m	114,789m	75,104m	60.4%	132,774m	57,119m	69.9%

資料：道路台帳

表4 林道の状況

平成21年4月1日現在

	路線名	延長	幅員	舗装延長	
				延長	率
幹線	極楽峠線	6,458 m	3.6~4.0 m	6,458 m	100%
	南ノ沢線	1,919 m	3.6~4.0 m	1,919 m	100%
	牛ヶ爪線	1,106 m	3.6 m	170 m	15%
	小松原線	1,037 m	3.0 m	0 m	0%
	三ツ沢線	52 m	3.0 m	22 m	42%
	鎮西線	844 m	3.0 m	207 m	24%
	新井線	3,374 m	3.0 m	2,696 m	79%
	北又線	699 m	7.0 m	699 m	100%
	樺山線	1,128 m	3.0 m	499 m	44%
	小川線	870 m	4.0 m	424 m	49%
支線	牛ヶ爪支線	800 m	3.6 m	0 m	0%
合計		18,287 m		13094 m	71%

資料：林道台帳

表5 インターネットの接続状況

一般家庭世帯数	音声告知		ケーブルテレビ		光インターネット	
	加入者数	率	加入者数	率	加入者数	率
1,175件	1,138件	96.9%	1,042件	88.7%	500件	42.6%

資料：加入台帳

表6 建設資材支給事業年別実績表

(単位：円)

年度	総額(円)	箇所数	内 訳	内 訳		
				生コンクリート	砕石等(骨材)	二次製品
H 4	4,948,641	25		3,656,063	1,151,125	141,453
H 5	11,666,791	50		7,954,126	583,614	3,129,051
H 6	12,055,066	51		7,213,222	985,298	3,856,546
H 7	16,829,399	65		10,434,804	1,079,028	5,315,567
H 8	15,689,984	100		8,325,339	984,061	6,380,584
H 9	20,483,246	97		14,402,919	1,240,625	4,839,702
H10	31,907,551	114		23,323,124	1,004,276	7,580,151
H11	21,816,439	68		14,146,430	837,845	6,832,164
H12	16,695,638	77		10,231,620	727,962	5,736,056
H13	19,454,849	84		10,979,939	727,637	7,747,273
H14	19,402,386	78		12,972,648	768,811	5,660,927
H15	17,281,113	100		13,211,946	594,458	3,474,709
H16	16,266,159	83		10,392,531	545,423	5,328,205
H17	12,030,510	85		5,177,417	348,336	6,504,757
H18	7,651,506	54		2,624,877	138,234	4,888,395
H19	7,647,531	67		2,940,529	373,066	4,333,936
H20	5,787,917	57		2,122,250	167,779	3,497,888
総 計	257,614,726	1,255	内訳計	160,109,784	12,257,578	85,247,364

表7 消防団員数・消防施設

	消防団員数	防火水槽		消火栓	小型動力ポンプ	積載車
		20m ³ ~40m ³	40m ³ 以上			
平成10年	200人	15基	46基	264基	15台	6台
平成11年	200	15	46	269	16	6
平成12年	200	15	46	271	16	6
平成13年	200	15	46	273	16	6
平成14年	200	15	46	274	17	6
平成15年	190	15	46	274	17	6
平成16年	180	15	46	274	17	6
平成17年	170	15	46	274	17	6
平成18年	160	15	46	275	17	6
平成19年	150	15	46	276	17	5
平成20年	149	15	46	278	17	5

表8 交通事故件数

	人身件数	死亡者数	負傷者数	物損事故件数
平成5年	21件	人	30人	92件
平成6年	18	1	23	81
平成7年	12	1	20	87
平成8年	20	1	19	95
平成9年	12		17	75
平成10年	15		22	91
平成11年	16		27	92
平成12年	18	1	19	94
平成13年	19		23	111
平成14年	17		18	97
平成15年	17		22	85
平成16年	19	3	27	87
平成17年	12		13	66
平成18年	14		15	66
平成19年	17		22	79
平成20年	17		25	64

表9 火災発生件数

(単位：件)

	件数	内 訳				件数	内 訳		
		家屋	山林	その他			家屋	山林	その他
平成5年	2	1	1		平成13年	2	1	1	
平成6年	6	3	2	1	平成14年	1			1
平成7年	3	1	2		平成15年				
平成8年	8	3	2	3	平成16年	6	3	1	2
平成9年	4	1	1	2	平成17年	1	1		
平成10年	2	2			平成18年	2	1		1
平成11年	1	1			平成19年	5	4		1
平成12年					平成20年	1	1		

表10 急傾斜地崩壊危険箇所 一覧表

箇所番号	箇所名	市町村	字	斜面区分	備考
41111001	阿知原	下條村	睦 沢	自然斜面	
41111002	粒一南	下條村	睦 沢	自然斜面	
41111003	粒一北	下條村	睦 沢	自然斜面	
41111004	大久保	下條村	睦 沢	自然斜面	
41111005	山一西(2)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41111006	山一東	下條村	睦 沢	自然斜面	
41111007	山一西	下條村	睦 沢	自然斜面	
41111008	吉 岡	下條村	陽 阜	自然斜面	
41111009	手塚原	下條村	陽 阜	自然斜面	
41111010	鎮西(1)	下條村	陽 阜	自然斜面	
41111011	鎮西(2)	下條村	陽 阜	自然斜面	
41111012	鎮西(3)	下條村	陽 阜	自然斜面	
41112001	阿知原(2)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112002	粒一北(2)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112003	粒一北(3)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112004	粒良脇	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112005	大久保(2)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112006	大久保(3)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112007	大久保(4)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112008	山田河内	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112009	山田河内(2)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112010	山一西(3)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112011	山一西(4)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112012	山田河内(3)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112013	山田河内(4)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112014	山田河内(5)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112015	山田河内(6)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112016	山田河内(7)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112017	親 田	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112018	親田(2)	下條村	睦 沢	自然斜面	
41112019	合 原	下條村	陽 阜	自然斜面	
41112020	合原(2)	下條村	陽 阜	自然斜面	
41112021	上野原	下條村	陽 阜	自然斜面	
41112022	入 野	下條村	陽 阜	自然斜面	
41112023	入野(2)	下條村	陽 阜	自然斜面	
41112024	入野(3)	下條村	陽 阜	自然斜面	
41112025	鎮西(4)	下條村	陽 阜	自然斜面	
41112026	鎮西(5)	下條村	陽 阜	自然斜面	
41112027	仁王関	下條村	陽 阜	自然斜面	
41112028	北 又	下條村	陽 阜	自然斜面	
41113001	手塚原	下條村	陽 阜	自然斜面	
41113002	山田河内	下條村	睦 沢	自然斜面	
41113003	入 野	下條村	陽 阜	自然斜面	
		下條村 計		43	

表11 地すべり危険箇所 一覧表

箇所番号	箇所名	市町村	字	水系	幹川	溪流	備考
315	粒良脇	下條村	睦 沢	天竜川	加竜川		
316	合 原	下條村	陽 阜	天竜川	牛ヶ爪川		
317	陽 阜	下條村	陽 阜	天竜川	牛ヶ爪川	濁沢川	
318	新 井	下條村	陽 阜	天竜川	南の沢川	滝の沢川	
319	上野原	下條村	陽 阜	天竜川	白又川	玉溝川	
320	桃 立	下條村	睦 沢	天竜川	天竜川		
321	睦 沢	下條村	睦 沢	天竜川	阿知川		
1237	粒良脇(2)	下條村	睦 沢	天竜川	加竜川		
1238	入 野	下條村	陽 阜	天竜川	牛ヶ爪川		
		下條村 計		9			

表12 土石流危険箇所 一覧表

箇所番号	市町村	字	地区	水系	河川名	溪流	備考
41111001	下條村	睦沢	阿知原	天竜川	阿知川	火沢川	
41111002	下條村	睦沢	粒良脇	天竜川	加竜川	栗生沢	
41111003	下條村	睦沢	粒良脇	天竜川	加竜川	栗生沢	
41111004	下條村	睦沢	大久保	天竜川	天竜川	加竜川	
41111005	下條村	睦沢	山田河内	天竜川	白又川	羽根田沢	
41111006	下條村	睦沢	山田河内	天竜川	白又川	西沢	
41111007	下條村	睦沢	山田河内	天竜川	白又川	親田沢	
41111008	下條村	睦沢	山田河内	天竜川	白又川	唐沢	
41111009	下條村	睦沢	山田河内	天竜川	白又川	玉溝沢	
41111010	下條村	陽阜	入野	天竜川	牛ヶ爪川	武士平沢	
41111011	下條村	陽阜	手塚原	天竜川	牛ヶ爪川		
41111012	下條村	陽阜	手塚原	天竜川	牛ヶ爪川	濁沢川	
41111013	下條村	陽阜	鎮西	天竜川	牛ヶ爪川	濁沢川	
41112001	下條村	睦沢	大久保	天竜川	加竜川	水の入沢	
41112002	下條村	睦沢	粒良脇	天竜川	加竜川	巻ヶ洞	
41112003	下條村	睦沢	粒良脇	天竜川	加竜川	又瀬川	
41112004	下條村	睦沢	相田	天竜川	阿知川	相田沢	
41112005	下條村	陽阜	新井	天竜川	牛ヶ爪川	南の沢川	
41112006	下條村	陽阜	新井	天竜川	南の沢川	滝の沢川	
41112007	下條村	陽阜	新井	天竜川	南の沢川	郷敷沢	
	下條村 計			20			

■計 画

1. 国道の整備

- ①交通量の増大・老朽に伴う粒良脇トンネルの整備及び拡幅改良をすすめる。
- ②交通安全施設の整備を関連機関に要望する。

2. 県道の整備

- ①（主）天竜公園阿智線の改良促進
- ②（主）下條米川飯田線の改良促進
- ③ 県道親田中村線の改良促進

3. 高速交通網の整備促進

- ①三遠南信自動車道（静岡県側の開設）、中央リニア新幹線の早期完成実現運動をすすめる。

4. JR飯田線の特急乗り入れの活用

5. 村道の整備

- ①幹線道路の改良
- ②生活関連道路の改良
- ③開発関連道路の改良

6. 農道の整備

- ①必要に応じて農道の改良・舗装・開設

7. 林道の整備

- ①新井線開設
- ②林道の法面保護、路盤の整備を行うとともに、交通安全対策事業も導入し、交通安全確保を行う

8. 道の駅の充実と活用

- ①農林業の振興
- ②特産品の開発・育成
- ③特産品や歴史や伝統・文化・観光の情報発信と交流の推進

9. 通信施設の整備

- ①地域総合情報ネットワークの管理・運用
- ②防災無線の管理・運用

10. 消防・防災

- (1) 地域防災計画の見直しを行うとともに、特に大地震を想定した広域的な協力体制などの整備を図る。
- (2) 防災ハザードマップの作成
- (3) 防災組織の整備強化
 - ①消防団分団編成の見直し
 - ②消防団員の確保・研修・訓練などに努める。
 - ③自主防災組織を充実強化する。
 - ④県ともタイアップした防災訓練の実施
- (4) 防災知識の普及
予防査察などにより、防火などに防災組織の高揚を図る。
- (5) 防災施設の充実
 - ①密集地の防火水槽、耐震性貯水槽、消火栓の設置
 - ②避難路の整備
 - ③消防防災センター、備蓄倉庫などの建設とともに資機材の充実を図る。
 - ④消防機器等は、年次計画により整備する。
- (6) 防災ネットワークの整備
- (7) 治山事業
 - ①山地災害危険箇所を重点的に復旧する。
 - ②水資源かん養機能の維持、増強を図るため、水源かん養保安林の整備を図り、保安林改良事業などにより適切な保育、森林機能回復に努める。
- (8) 治水事業
 - ①治水砂防事業の促進を関係機関に要望する。
 - ②河川危険個所のパトロールを行うとともに、改修の促進を図る。

11. 交通安全

- (1) 施設の整備
交通安全施設の整備の促進を図る。
- (2) 交通安全運動の促進
 - ①学校教育、社会教育を通じ、幼児から老人までの交通安全教育を推進する。
 - ②警察、安協、各種団体と連携して運転マナーの徹底を図る。
 - ③地域ぐるみ、家庭ぐるみの交通安全運動を推進し、交通安全意識の高揚を図る。

第3章 保健・福祉・医療計画

第1節 高齢者対策

本村の高齢者人口は、平成21年10月1日現在1,212人で、村の総人口4,202人に対する高齢化率は28.8%を占め、飯伊圏域の高齢化率の29.5%よりは低いものの、緩やかながら上昇している。ただし、今後高齢化率は総人口の増加に伴ってほぼ横ばいで推移するものと見込まれる。

一人暮らしは95世帯、一人暮らしを含む高齢者世帯は206世帯であり、75歳以上の後期高齢者の増加傾向からも、この数は増加が予想される。高齢になっても地域の中でつながりを保ちながら互いに支えあい、元気で生きがいを持ちいきいきと自立した生活を送ることができるようにしていく地域づくりが重要である。

また、団塊の世代が高齢期を迎える時代がすぐそこに近づいており、早いうちから介護予防の意識普及啓発を図る必要がある。

平成13年8月に「いきいきらんど下條」が、翌14年6月には輝山会記念病院の下條診療所もオープンし、保健・医療・福祉の拠点としてワンストップサービスを提供しているが、今後も高齢者の自立を支援するための各事業を展開して「心身ともに元気な高齢者」を増やしていくとともに、介護が必要になった場合にも本人の尊厳を確保し、安心して生活していくことができるよう、介護基盤の整備や人材育成の支援、関係機関のネットワークを構築し、他職種協働に取り組んでいく。

表1 ひとり暮らし老人数

毎年度4月1日現在

	男	女	計
11年度	15	54	69
12年度	15	57	72
13年度	14	60	74
14年度	14	62	76
15年度	13	63	76
16年度	16	61	77
17年度	19	64	83
18年度	20	63	83
19年度	21	70	91
20年度	27	69	96
21年度	25	70	95

第2節 地域包括支援センターの充実

高齢者が住み慣れた地域、安心してその人らしい生活を継続することができるようにするためには、介護サービスをはじめ、さまざまなサービスが高齢者のニーズや状態の変化に応じて、切れ目なく提供される必要がある。

こうした高齢者の生活を支える役割を果たす総合機関として設置されたのが「地域包括支援センター」である。今後ますます高まる高齢者のニーズに対して、保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職を配置し、これらの専門職が連携して、それぞれの専門性を活かしながら迅速に、協働してチームを組み高齢者をサポートしていく。

第3節 介護保険サービス

21年度は、3年ごとに見直される介護保険事業計画の第4期（21～23年度）の初年目にあたる。第4期計画では介護保険料は基金の取り崩しなどにより、月額3,660円となり、第3期計画の3,740円より低額での運営となっており、収納に関しても、制度開始以来9年連続で100%完納を達成している。

20年度の認定者数は、前年度比28名増加の191人となり、高齢者全体に占める認定者の割合（出現率）も約2.3%上昇している。特に75歳以上の後期高齢者に限ると出現率は25.4% 4人に1人以上が認定を受けている。

内訳では要介護2・3が最も多い39人となっている。特に要介護3は前年度比10名の増となっており、介護度も重度化が進んでいる。その他の段階についても人数が増加しており、この傾向は今後も続くと思われる。

認定者のうち、実際にサービスを利用している人は約85%の人となっている。

また、在宅サービス利用者は前年度末に比べて2名の増となっている。さらに、施設サービス利用者は前年度末に比べて3名の増となっている。在宅サービスの内の地域密着型サービスや施設サービスなどは家族の就労状況や高齢世帯などである事が理由で、施設利用の希望は多く、特養入所待機者も村内でも15名の待機者となっている。（平成21年12月現在）今後施設サービス利用者の増加も考えられる。

給付費に関しては、前年度9.4%増の25,739千円の増であった。介護保険事業計画において今後も給付費の増加が見込まれる。

今後も第3期計画より始まった地域支援事業の積極的な推進により、予防事業の充実を図りながら、認定者の増加を食い止め介護給付費の増に備えて、介護給付費準備基金の取り崩し、介護給付費の適正化を進めながら、安定した介護保険制度の運営を引き続き行っていく。

表2 要支援要介護認定者数

各年度末（単位：人）

	要支援		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
12年度	14		38	20	26	25	24	147
13年度	12		33	26	21	26	30	148
14年度	10		40	26	27	20	35	158
15年度	13		56	26	24	24	35	178
16年度	11		51	25	24	38	32	181
17年度	6		51	33	28	35	31	184
18年度	7	11	30	38	28	33	29	176
19年度	3	9	21	38	29	32	31	163
20年度	9	11	27	39	39	31	35	191

第4節 児童・障害福祉の推進

平成20年4月現在の合計特殊出生率は、長野県1.45人、全国平均1.37人であるのに対し、本村では、平成16～20年の平均が2.07人となり、県下トップである。この要因として、若者集合住宅の建設や中学生までの医療費無料化、未満児保育等子育て支援によるものと考えられる。しかし、女性の社会進出や結婚観の変化により少子化は今後もさらに進むと思われる、更にきめ細かな対策が必要となる事も懸念しなければならない。平成22年から始まる後期次世代育成支援対策推進行動計画に基づき各種施策を進める必要がある。

その他、障害福祉、母子保健、父母子家庭対策、低所得対策等も合わせて進めなければならない。

表3 保育所入所児童の推移

(単位：人)

	2歳児以下	3歳児	4歳児	5歳児	計
平成11年	12	36	33	55	136
平成12年	14	52	34	33	133
平成13年	13	45	54	38	150
平成14年	14	53	47	53	167
平成15年	22	42	55	44	163
平成16年	19	51	44	52	166
平成17年	17	45	49	47	158
平成18年	18	46	42	48	154
平成19年	19	45	49	42	155
平成20年	12	48	47	48	155
平成21年	11	51	51	48	161

毎年4月1日現在

第5節 保健活動の強化

平成20年度より、「高齢者の医療確保に関する法律」に基づいて、医療保険者に対して、40歳以上75歳未満の被保険者を対象とする糖尿病予防に着目した特定健康診査及び特定保健指導の実施が義務付けられたところである。

特定健診・特定保健指導の対象となる生活習慣病は内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)の該当者及び予備群である。これは内臓脂肪型肥満が共通の原因虚血性心疾患、脳血管疾患の発症のリスクが高く、内臓脂肪を減少させることでこれらの発症のリスク低減が図られるという考え方を基本としたものである。これは特定健診、特定保健指導の対象者に限ったことではなく、下條村住民全体での意識付けが必要となる。

医療費が高くなる疾患の状況をみると、年間を通し、医療費が高額なレセプトは精神疾患の長期入院、悪性新生物の治療での入院が上位を占めている。また、精神障害を抱えながら地域で安心できる対策も今後の課題である。

精神疾患はメカニズムが複雑で予防は難しいが生活習慣病を合併している場合が多く、悪性新生物については生活習慣改善で十分な予防が期待できる。

40歳～74歳の疾患別をみると、高血圧性疾患、脳血管疾患の件数が多く、1件当たりの医療費も高くなっている現状である。また、これらの疾患に伴う、人工透析者も多くなってきている。予防可能な生活習慣を見直し、高血圧や糖尿病へ移行させない介入も必要となる。

死亡の状況をみると、第1位は悪性新生物(ガン)であり、全国、全県と同様、高い水準にある。第2位は心疾患、次いで肺炎(誤嚥性肺炎含む)・気管支炎、脳血管疾患も高い。

平成17年度からは肺炎球菌の予防接種が開始されているが、被接種者と死亡者の関係を継続してみていく必要がある。

予防のための知識の普及や相談、健康教室、がん検診等の受診勧奨が重要であり、集団健診に限らず、人間ドックや脳ドックなどの個別の健診も併せて勧め、健診未受診者に対しては、個別の通知や訪問等で自分自身の健康について関心を持ってもらうなど、健診の必要性を理解してもらった上で、受診を勧めることが大切である。

今後も、「いきいきらんど下條」を健康活動の拠点として、効率的で効果的な健康づくりに努めていかなければならない。

表4 死因別死亡数の推移

(単位：人)

	新悪性 生物	脳血管 疾患	心 疾患	気管支炎・ 肺炎	老 衰	不慮の 事故	自 殺	腎炎 ・腎不全	糖 尿病	肝 疾 患	高血 圧性 疾 患	結 核	そ の 他	合 計
7年	8	18	8	6	2			1		2	1		5	51
8年	5	9	7	2	3	1							6	33
9年	11	5	11	14	1	3		2		2			1	50
10年	7	3	12	4	2	4	5		1	1			5	44
11年	10	6	12	3	8		2	1					9	51
12年	8	4	13	1		1	1						6	34
13年	10	3	8	6	3		3						12	45
14年	14	4	11	5	2		1		1				6	44
15年	7	10	3	10	2			3					7	42
16年	9	3	8	5	5	1	2	2		1			9	45
17年	12	4	10	5	1	1	2						5	40
18年	14	6	5	8	3					1			7	44
19年	14	2	11	6	3		1	1		1			6	45
20年	6	4	13	9			3	1		1			11	48
合計	135	81	132	84	35	11	20	11	2	9	1		95	616

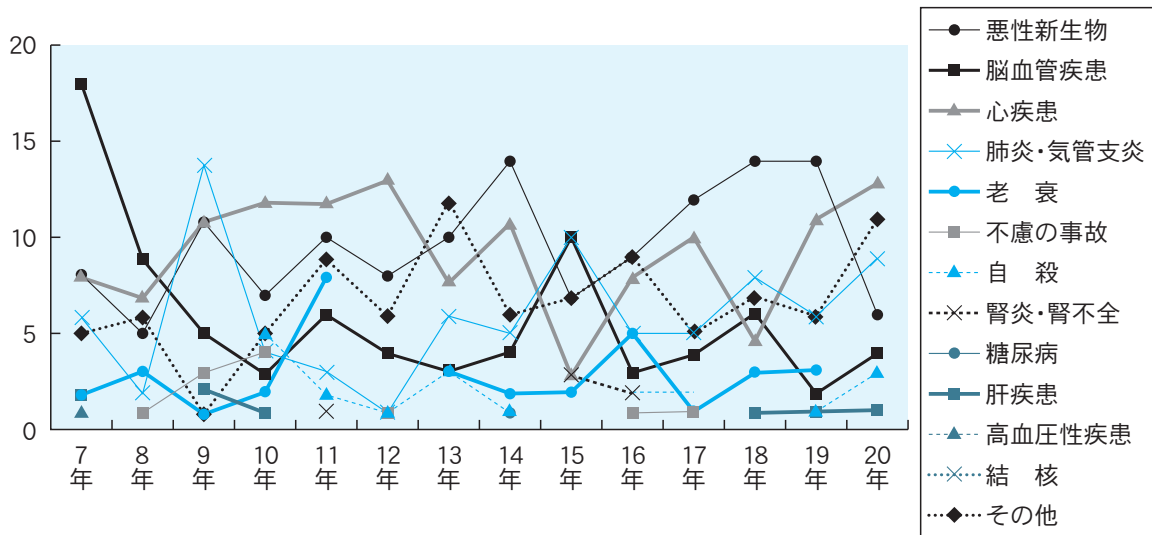


表5 生活習慣病検診の推移

	集団健康スクリーニング			胃がん検診			大腸がん検診			子宮がん検診		
	対象者人	受診人数	受診率 %	対象者人	受診人数	受診率 %	対象者人	受診人数	受診率 %	対象者人	受診人数	受診率 %
平成11年	2,792	630	22.6	2,792	406	14.5	2,375	510	21.5	1,466	215	15.0
平成12年	2,753	617	22.4	2,753	345	12.5	2,322	453	19.5	1,433	224	15.6
平成13年	2,785	650	23.3	2,785	364	13.1	2,785	531	19.1	1,439	252	17.5
平成14年	2,374	683	28.8	2,374	365	15.4	2,374	550	23.2	1,478	272	18.4
平成15年	2,847	609	21.4	2,847	317	11.1	2,847	436	15.3	1,482	208	14.0
平成16年	2,386	489	20.5	2,386	295	12.4	2,386	409	17.1	1,681	229	13.6
平成17年	2,424	519	21.4	2,424	300	12.4	2,424	427	17.6	1,709	298	17.4
平成18年	2,416	588	24.3	2,416	312	12.9	2,416	458	19	1,718	160	9.3
平成19年	2,429	619	25.5	2,429	253	10.4	2,429	420	17.3	1,718	147	8.6
平成20年	654	260	39.8	2,443	229	9.4	2,443	398	16.3	1,480	169	11.4

▶特定健診

▼H18より個別受診となる

	乳がん検診			肺がん・結核検診		
	対象者人	受診人数	受診率 %	対象者人	受診人数	受診率 %
平成11年	1,466	234	16.0	3,182	1,656	52.0
平成12年	1,433	240	16.7	3,163	1,645	52.0
平成13年	1,439	274	19.0	3,262	1,357	41.6
平成14年	1,478	286	19.4	3,324	1,636	49.2
平成15年	1,482	221	14.9	3,338	1,580	47.3
平成16年	1,255	206	16.4	2,386	1,339	56.1
平成17年	1,287	114	9.6	2,424	1,149	47.4
平成18年	1,301	109	8.4	2,416	1,114	46.1
平成19年	1,301	119	9.1	2,429	1,017	41.9
平成20年	1,275	124	9.7	2,443	1,014	41.5

第6節 医療体制の充実

いきいきらんど下條におけるグットヘルスビレッジ（G-H-V）事業、診療所・保健センター等の利用を進め、保健・福祉・医療を一体的に推進する。また、村内医療機関との連携を深めるとともに、健全な運営に努めていく。

表6 国保医療費の推移

	被保険者数	医療費総額 円	一人当り医療費 円
平成11年	853	127,319,978	169,084
平成12年	856	124,448,731	145,384
平成13年	915	153,147,358	167,374
平成14年	971	163,594,677	168,481
平成15年	1,019	176,167,497	172,883
平成16年	1,056	211,887,504	200,651
平成17年	1,035	223,307,060	215,756
平成18年	1,052	222,296,637	211,309
平成19年	1,072	233,234,645	217,570
平成20年	1,053	247,505,762	235,048

(一般・退職者)

表7 国保被保険者の推移

	一般	退職者	老人	合計
平成11年	689	134	575	1,328
平成12年	710	146	531	1,387
平成13年	745	170	554	1,469
平成14年	799	172	578	1,549
平成15年	832	187	584	1,603
平成16年	827	212	581	1,620
平成17年	801	234	535	1,570
平成18年	807	245	513	1,565
平成19年	809	263	504	1,576
平成20年	967	86		1,053

■計 画

1. 高齢者対策

(1) 高齢者等の生活支援

- ①家族介護者への支援の充実
- ②生活支援員の派遣
- ③配食サービスの実施
- ④福祉バスの運行の充実
- ⑤緊急通報装置の貸し出し
- ⑥灯油やタクシー券の交付
- ⑦火災警報器の設置
- ⑧日常生活支援事業や成年後見制度等の利用促進
- ⑨民間活力を利用した高齢者住宅、グループホーム等の検討

(2) 高齢者の生きがい対策

- ①生きがい型デイサービスの充実
- ②水中運動等での健康づくり、軽スポーツの普及と支援
- ③脳刺激訓練教室、保育所・学校などと連携した世代間交流の実施等による認知症、閉じこもりの予防
- ④運動器機能や口腔機能、栄養状態の維持向上を推進するための介護予防事業の展開
- ⑤シルバー人材センターへの協力
- ⑥高齢者クラブ等社会参加活動の支援
- ⑦男性が多く参加してもらえる機会の提供

2. 地域包括支援センターの充実

(1) 介護予防事業

高齢者の方がご自宅で自立した生活を送ることができるようにするため、要支援状態や要介護状態になることをできるだけ防ぐ、または要支援状態や要介護状態になってもそれ以上に状態が悪化しないように防ぐことを目的に事業を展開する。

(2) 予防給付・介護予防事業のケアマネジメント事業

要支援1・2の認定者（予防給付対象）、介護の必要になるおそれの高い特定高齢者（介護予防事業対象）の双方に、ケアプランの作成・サービス利用の評価等を行い、日常生活の自立を支援する。

(3) 総合相談支援業務

個々の高齢者にどのような支援が必要かを把握し、地域における適切なサービス、関係機関や制度の利用につなげる等の支援を行い、安心した地域づくりを目指す。

(4) 権利擁護事業

高齢者の人権や財産を守る権利擁護事業や成年後見制度など権利擁護を目的とするサービスや制度を活用しながら、高齢者のニーズに即したサービスや機関につなぎ、高齢者の虐待防止や権利擁護を図っていく。

(5) 包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

介護支援専門員、主治医をはじめ地域の関係者が連携・強調することで、保健・医療・福祉、その他の生活支援サービスなどを含め、地域内にあるさまざまな資源を活用し、途切れることなく施設・在宅を通じた地域生活を支援する。

(6) 任意事業

地域の高齢者が、住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、高齢者ご本人あるいは高齢者を現に介護する家族を対象として講演会や家族介護教室等を実施する。

(7) 絆を深めよう～「自助、共助、公助」の地域づくり

- ①安心安全な地域社会を構築するための「支えあいマップ」づくり
- ②高齢者虐待対策の実施
- ③認知症見守りシステムの構築
- ④ボランティアの育成、支援
- ⑤他職種協働のネットワークづくり

3. 介護保険サービス

(1) 介護保険の安定的運用と介護サービスの適正実施

4. 児童・障害福祉の推進

(1) 児童福祉の推進

- ①保育所における未満児保育・延長保育・障害児保育・一時保育
- ②学童保育所の運営
- ③中学生までの医療費の支給
- ④子育て相談室の開設
- ⑤青少年の健全育成の支援
- ⑥各種子育て講座等の開講
- ⑦子育て支援センターの設立

(2) 障害福祉の推進

- ①障害施策による障害者の支援
- ②障害者の社会活動等の支援
- ③その他障害福祉の充実

(3) その他の福祉

- ①父母子家庭の対策の充実
- ②低所得者対策の推進
- ③心配ごと相談事業の充実
- ④各種団体の育成及び活動支援

5. 保健活動の強化

(1) 予防医療の推進

- ①いきいきらんど下條の利用促進
- ②生活習慣病健診を実施し、異常の早期発見、生活習慣病の予防と生活習慣の改善に努める。
- ③特定健診・特定保健指導の充実（平成24年度までに受診率65%を目標とする）
- ④住民への健康に関する知識の普及として健康相談、健康教育、健康大会の実施
- ⑤人間ドック・脳ドック受診の促進と壮年期健康管理の推進
- ⑥水中運動教室、リハビリプールでの健康の維持増進
- ⑦老人の肺炎死亡抑制のため、肺炎球菌予防接種の実施
- ⑧認知症予防の脳刺激訓練教室の充実とふれあいサロンの実施
- ⑨予防接種の実施により感染症の予防
- ⑩保健師による衛生教育・訪問指導の充実

(2) 母子保健の推進

- ①離乳食講座、乳幼児健診及び乳幼児相談の充実
- ②つどいの広場と未就園児の子育てサークル（さくらんぼの会）にて母と子の支援

(3) その他

- ①健康づくり協力員による健康課題の把握と知識の普及
- ②患者家族会の支援
- ③保健対策推進協議会を中心として村の健康増進計画の策定

6. 医療体制の充実

(1) 村内医療機関との連携の強化

(2) いきいきらんど下條内の診療所、保健センター等の利用促進と住民の健康管理の推進

(3) 保険制度の健全運営

- ①国民健康保険特別会計・長寿医療制度の健全運営

第4章 教育計画

現況と課題

第1節 学校教育の充実

住宅開発を中心とする若者定住推進事業により、他町村が減少する中、本村の児童数は、平成5年にかけて大幅に減少したが、回復。ほぼ横ばいで維持。学級数も維持されてきている。また、学校教育においても平成19年から、信州大学工学部 大下真二郎教授が開発した「思考力育成ソフト」を、いち早く学力向上の施策として導入し効果を出している。

現在、平成14年から実施された完全学校週休5日制の下、ゆとりの中で一人一人の子供たちに「生きる力」を育成することを基本的なねらいとした「新学習指導要領」による学習が始まって以来、6年が経過した。このゆとり学習によって、学習意欲や学力が低下してきているということが指摘され、大きな社会問題となってきた。

これに伴い平成20年から、「新しい学習指導要領」が示されたことにより、移行期間として平成21年から先行して実施されており、小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から実施となる。

今回の学習指導要領改訂のポイントとして下記7項目の改正が行われる。

- ・改正教育基本法等を踏まえた学習指導要領改訂
- ・「生きる力」という理念の共有
- ・基礎的・基本的な知識・技能の習得
- ・思考力・判断力・表現力等の育成
- ・確かな学力を確立するために必要な時間の確保
- ・学習意欲の向上や学習習慣の確立
- ・豊かな心や健やかな体の育成のための指導の充実

この、指導要領の変更に伴う学習教材の整備や、教員の意識改革が必要となり、教育現場は、前回の制度改正と同様混乱している。

また、児童生徒のいじめや不登校の問題、そして青少年の犯罪の低年齢化と増加傾向の問題等、社会性の育成にかかわる諸課題が生起してきている。

さらには、一人一人の子供たちのより望ましい成長を図るために、教区改革の名の下に、教育特区の設置・学校運営協議会の設置・教員の質の改善を図る方策等、新たな教育行政の方向が示され、現場はそれに翻弄されている状況にある。

そうした中、下條村では、これらの全国的な教育課題を真摯に受け止め、下條の子供の学校教育の現状をつぶさに検証し、国の改革の波に押し流されず、知・徳・体の三位一体の人間教育をより一層強力に推進できるよう指向していかなければならない。

一方、国際化に対応した人材の育成に向け、英語指導を充実するとともに海外研修など国際交流事業も引き続き推進していく。

第2節 生涯学習の推進

近年、人々の自由時間の増大、高齢社会など等社会の成熟化に伴う学習需要の増大、そして情報化、国際化産業構造の変化、社会・経済の変化に対応するための、学習ニーズが高まってきている。

こうしたニーズに応えるため、①普及・啓発と情報の提供②多様な学習機会の提供をしていくことが必要である。

下條村においても、村民の学習ニーズは高く、現在それに応えるべく、いろんな学習機会や場の提供をしている。

今後は、村民の学習ニーズを的確に把握し、よりニーズに沿った学習内容を提供できるよう努めていかなければならない。

■計 画

1. 幼児教育の充実

「三つ子の魂 百までも」のことばのとおり、人間教育の基礎は、幼児期の子育てにある。そこで、福祉課と連携する中で、「子育て学習」の機会を適宜設定して、幼児教育の望ましいあり方について学習できるよう配慮していく。

2. 学校教育の推進

- (1) 下條の子どもの実態に即して、知・徳・体の調和のとれた児童生徒の育成が図られるような教育課程を編成し、教育活動にあたる。その際、「下條村に誇りと愛着を持てる教育・村を知る教育」〈特色ある学校づくり〉にも配慮する。
- (2) 国や県の教育改革の動向を的確にキャッチし、時流に流されず、「教育の不易と流行」の立場をきちんとわきまえ、必要なこと・望ましいことに対して積極的に取り組んでいく。
- (3) 特に現時点で危惧されている「基礎・基本の学習内容の定着」が図られるよう、「わかる教育」の実現と「確実な定着が図られる方策」に努めていく。また、その基礎・基本の学習内容を生かして、主体的に各種の学習課題を解決する力を身につけるよう配慮していく。〈総合的な学習の時間の活用〉
- (4) 小学校・中学校の連携を密に行い、いじめ・不登校等の問題解消に努めると共に下條の一貫した教育を行えるよう積極的に取り組んで行く。また児童生徒の基本的生活習慣と学力との間に相互関係が見られることから、家庭において生活習慣や学習習慣が身につくよう学校と家庭の連携を図って行く。
- (5) 学校教育の環境整備については、校舎・施設・備品等の日常の保守点検にあたるとともに、老朽化した小学校プール改築も実施していけるよう計画的な修繕や備品等の購入に努める。

3. 生涯学習の推進

- (1) 既存の高齢者学級・女性学級・女性連絡会・子育て学級・少年物づくり教室・ＩＴ講習会・伝統工芸伝承教室等の学習の充実を図ると共に、公民館組織を生かした学習グループの立ち上げを図っていく。
- (2) 村民の一般教養を高めるために、適切な中央講師を招聘し、下條大学講座を継続的に開講していく。
- (3) 文化協会を支援し、文化芸能活動の活性化を図っていく。
- (4) 社会体育の振興
 - ① 体育協会を支援し、活動の活性化を促していく。
 - ② 村民が一体となって楽しめるスポーツ活動の機会の場を、年間に適宜設定していく。
 - ③ 指導者の育成を図り、スポーツ振興に努める。
 - ④ 体育施設の利用度を高めると共に、その維持保全に努めていく。
 - ⑤ 少年スポーツクラブの活動を支援していく。
- (5) 人権教育に対する正しい理解を図るための学習会等を設定していく。
- (6) 生涯学習を担う中核である「公民館活動」の見直しを行い、充実した運営が図られるよう努めていく。

4. 下條村文化の高揚

- (1) 文化芸能交流センターである「コスモホール」を有効に利用して、村民の文化芸能活動の発表・鑑賞の場とすると共に、外の優れた芸術や文化に触れる機会や場としていく。
- (2) 「あしたむらんど下條」の村立図書館やアートギャラリーの利用の促進を図り、村民の文化性の高揚に努める。

表1 小中学校生児童数の推移

単位：人

	小学校			中学校		
	学級数	児童数	教員数	学級数	児童数	教員数
平成5年	10	227	18	5	127	12
平成6年	12	265	16	4	98	10
平成7年	12	266	18	4	101	10
平成8年	12	257	17	6	111	12
平成9年	12	271	17	7	134	15
平成10年	12	267	17	7	145	15
平成11年	11	283	17	5	127	13
平成12年	11	284	17	5	139	14
平成13年	11	279	18	5	132	14
平成14年	11	270	16	6	147	16
平成15年	11	275	17	6	136	14
平成16年	11	271	17	6	137	14
平成17年	11	280	17	6	147	14
平成18年	11	271	17	7	158	15
平成19年	12	291	17	6	142	14
平成20年	13	294	18	5	128	14

資料：学校基本調査

表2 中学校卒業者の進路

単位：人

	卒業者数	進学者数	就職者数		就職地別就職者数		その他
		(就職進学者を含む)	男	女	県内	県外	
平成5年	56	53	3		3		
平成6年	51	51					
平成7年	41	39		1	1		1
平成8年	35	34		1	1		
平成9年	23	23					
平成10年	43	43					
平成11年	45	42	2	1	2	1	
平成12年	54	53	2(1)		2		
平成13年	26	26	1(1)		1		
平成14年	58	58					
平成15年	47	47					
平成16年	41	41					
平成17年	48	48					
平成18年	51	50	1		1		
平成19年	47	47					
平成20年	58	58					

※()内数字は進学兼就職者数内数

表3 下條村指定文化財一覧表

指定	番号	種 別	文 化 財 名	指 定 年 月 日
国	1	有形文化財 建造物	大山田神社	平成5年2月18日
県	1	有形文化財 建造物	阿弥陀如来坐像（合原阿弥陀堂）	〃
村	1	有形文化財 建造物	下條頼氏の墓塔	昭和60年2月15日
	2	有形文化財 建造物	白隠禅師「隻覆之達磨」	〃
	3	〃	下條氏文書（写）	〃
	4	〃	八幡宮御朱印状9通	〃
	5	〃	経筒	昭和61年2月5日
	6	〃	婦士鑑湖水船5巻	昭和62年10月9日
	7	〃	巖頭猛禽図	〃
	8	〃	猛虎之図	〃
	9	有形民俗文化財	円通軒の鰐口	昭和60年2月15日
	10	無形民俗文化財	大山田神社のギョウド獅子舞	平成元年2月14日
	11	〃	神明社の屋台獅子、神楽獅子、祇園囃し	〃
	12	〃	下條歌舞伎	平成元年6月8日
	13	天然記念物	大山田神社の大杉	昭和60年2月15日
	14	〃	箒木	〃
	15	〃	吉岡城跡のサルスベリ	〃
	16	〃	龍岳寺のいちい	〃
	17	有形文化財 絵画	大山田神社「大山田神社八幡宮 八朗明神御祭礼之図」	平成13年8月21日
	18	〃	大山田神社「甲子祭図」	〃
	19	〃	入登山神社「山犬退治図」	〃